

平成23年
6月定例会
7月臨時会

かまくら 議会だより

第214号（平成23年8月1日）

鎌倉市議会
鎌倉市御成町18番10号
電話：0467（23）3000 内線2448
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html
編集発行
鎌倉市議会広報委員会



かまくら好日「鎌倉の伝統文化：腰越天王祭」
（撮影場所：腰越海岸） 撮影者：角田 守雄

6月定例会（6月8日～23日）では、議長・副議長選挙が行われたほか、各常任委員会等の委員構成が決まりました。また14名の議員が一般質問を行ったほか、市長提出議案として、補正予算等の専決処分6件を承認、条例1件・補正予算2件・その他3件を可決、人事案件3件を同意、議会議案として4件を可決・同意しました。7月臨時会（7月4日～8日）では、一般会計補正予算を否決、下水道事業特別会計補正予算及び決議を可決しました。

6月定例会・7月臨時会を開催 議会新役員、常任委員会等の委員構成が決定

6月定例会（6/8～23）・7月臨時会（7/4～8）の主な動き

6/8～13	本会議／正・副議長選挙等、一般質問、議案上程、採決	→ 2～4面
6/14～17	各常任委員会	
6/23	本会議／委員長報告、採決	→ 4面
7/4	本会議／議案上程	→ 4面
7/4～6	常任委員会（観光厚生・建設・総務）	
7/8	本会議／委員長報告、採決	→ 4面

次回の定例会 開会予定

9月定例会
9月7日（水）

主な議案の議決結果（→詳細は4面をご覧ください）

○賛成 △多数賛成 ●反対 ▲多数反対 ※退席者あり

議案			議決結果	会派名							無所属
				ネ神 ッ奈 ト川	共 産	み鎌 らい 倉	公 明	鎌 無 会	鎌 かが やく 倉	民 主	
6月定例会	専決処分	第5号	平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第2号）に関する専決処分の承認について（災害用品の補充、中小企業融資等）	承認	○	○	○	○	○	○	○
		第6号	平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第3号）に関する専決処分の承認について（鎌倉市に転入した東日本大震災被災者の生活支援）	承認	○	○	○	○	○	○	○
	条例補正予算	第10号	鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		第11号	平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第4号）（議員年金廃止に伴う負担金、災害対策費の増額等）	可決	●	○	○	○	○	○	○
	その他	第8号	工事請負契約の変更について（大船駅西口ペDESTロリアンデッキ等整備工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○
		第9号	工事請負契約の変更について（大船駅西口公共広場等整備工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○
7月臨時会	人事案件	第14号	鎌倉市教育委員会の委員の選任について	同意	●	●	○	○	○	※○	○
		第16号	平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第5号）（ごみ処理基本計画見直しに伴う予算の増額）	否決	●	●	●	●	○	○	△
	補正予算	第17号	平成23年度鎌倉市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（未利用エネルギー利活用検討調査業務委託料の予算の追加）	可決	●	○	○	○	○	○	△
		第5号（議会議案）	自然エネルギーを推進し、安定的なごみ処理体制の構築を求めることに関する決議について	可決	○	○	○	○	●	※	※▲

各会派所属議員（○印は代表者、括弧内の表記は略称）

神奈川ネットワーク運動・鎌倉（神奈川ネット）
○三宅 真里、石川 敦子、太田 治代、石川 寿美
日本共産党鎌倉市議会議員団（共 産）
○吉岡 和江、高野 洋一、小田嶋敏浩、赤松 正博
鎌倉みらい（鎌倉みらい）
○前川 綾子、伊東 正博、渡邊昌一郎、池田 実
公明党鎌倉市議会議員団（公 明）
○納所 輝次、西岡 幸子、大石 和久
鎌倉無所属の会（鎌無会）
○高橋 浩司、長嶋 竜弘、安川 健人
かがやく鎌倉を創る会（かがやく鎌倉）
○中村聡一郎、久坂くにえ、山田 直人
民主党鎌倉市議会議員団（民 主）
○岡田 和則、飯野 真毅
無所属
松中 健治、千 一、渡辺 隆、中澤 克之

【会派代表者等の変更】

- ・平成23年5月9日付で「新・かまくら民主の会」から「かがやく鎌倉を創る会」に名称変更、無所属の山田直人議員が同会派に入会。
- ・平成23年6月8日付で「鎌倉みらい」の代表者が前川綾子議員に、「公明党鎌倉市議会議員団」の代表者が納所輝次議員に変更。

※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行った議員が議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

「かまくら議会だより」の1面に掲載する写真を募集しています！

市内在住・在勤問わずどなたでも応募可能（ただし個人に限ります）。
応募方法等は議会事務局まで。

●鎌倉市議会事務局 議事調査担当
電話：0467(23)3000 内線2448

※にゃん丸、ひめ、ぼん太は鎌倉市が推進する3R（Reduce, Reuse, Recycle）のマスコットキャラクターです。（にゃん丸）

【今後の定例会開会予定日】 12月定例会：平成23年12月7日（水）

一般質問

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について市長などにたずぬもので、**6月定例会では14人の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会が抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、8月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

今定例会の一般質問は3月11日の東日本大震災を受けて、震災等防災に関する質問を集中して行い、その後、それ以外の質問を行いました。

(集中質問)

千 ー「多くの皆さんも質問されると思いますが震災関係について」○今回の災害の要介護者を応援できないか○鎌倉にそのような災害が起きたら災害弱者は？○風評被害について○姉妹都市との覚え書きをもっと強固に

納所 輝次 ー「防災行政について」○東日本大震災における対応と被災者支援について○鎌倉市における事業継続計画（BCP）について○防災教育について○重要文化財建造物及びその周辺地域の総合防災対策について

久坂 くにえ ー「災害対策における諸課題について」

中澤 克之 ー「東日本大震災等について」

太田 治代 ー「鎌倉市の防災対策について」

小田嶋敏浩 ー「東日本大震災を教訓に防災体制を見直すことについて」

飯野 眞毅 ー「震災対策としての危機管理について」

岡田 和則 ー「震災対策と人件費の削減について」

石川 寿美 ー「放射能問題について」

渡邊昌一郎 ー「防災と危機管理について」（庁内体制、一般市民、産業別、観光客の視点で）

(集中質問以外の質問)

山田 直人 ー「『自主まちづくり計画』について」「政策研究事業（政策創造担当）について」

西岡 幸子 ー「食育について」○ライフサイクルにしたがって課題にどう取り組んでいるか○高齢者の食生活○鎌倉の食とコミュニティ

千 ー「障害者手帳をもらえない障害のある方の医療費等について」「鎌倉山から深沢へぬけるデコボコの道路について」

三宅 真里 ー「鎌倉市のごみ行政とエネルギー政策について」

吉岡 和江 ー「福祉と子育て支援の充実について」

石川 寿美 ー「議員年金廃止について」「政策創造担当について」

渡邊昌一郎 ー「教育の諸問題について」

東日本大震災に関連して 鎌倉市の防災対策

情報収集・伝達

質問：市長、副市長及び各部長で構成する災害対策本部の役割は。

部長：各々が収集した情報や応急対応などの報告に基づき、会議の中で初期対応の判断を行い、全庁に指示及び情報提供を行うことである。

質問：地震発生直後の初期対応で、情報収集が的確に行われたのか。

部長：各部署で対象内容は異なるが、情報が入り次第、随時本部に上げられていたと考えている。また、ライフライン事業者、交通関係事業者など、鎌倉市に関連する情報も迅速に収集し、

その後の対応を議論した。質問：もっと早く避難所を開設できなかったのか。

部長：学校や滞留者の方から直接連絡をもらって状況は把握していたが、見極めに時間を要したため、開設が遅くなった。

質問：危機意識が部長により違っていたと見受けられるが、危機管理意識の改善をどのように行っていくのか。

市長：いつ何時でも災害が起こるということを念頭に置きながら、あらゆる状況の訓練を積み重ね、危機意識の温度差を解決していきたい。

防災無線

質問：防災行政用無線の放送

が聞こえないという声が多く寄せられた。今後は**※屋外子局の増設を進めていく**ことが必要であると思うが、その計画の進捗状況は。

部長：屋外子局の設置については、事業計画で144基を予定しており、昨年までに137基設置したが、難聴地区の解消のため、追加増設を検討している。

質問：防災行政用無線の難聴を補完するものの一つとして戸別受信機を普及させることが考えられるが、防災行政用無線基地局の電波の出力アップや送信体制の見直しなどの課題がある。これについてどう考えるか。

部長：防災行政用無線は、風向きや地形等の影響で、難聴地区が存在することは認識しており、その解消対

策の一つとして戸別受信機の試行導入について検討を行っている。

質問：停電時の防災行政用無線はどうなっているのか。

部長：電源は東京電力の電柱から供給されており、充電もされる仕組みになっている。停電時には自動的にバッテリーに切り替わり、約72時間稼働するようになっている。

津波対策

質問：本市の津波対策の検討状況はどうなっているか。

部長：現在の津波ハザードマップを最大限に活用し、地域での訓練を繰り返すように要請することを考えているほか、避難建物や空地の情報提供のあり方等についても再検討を進めている。

質問：この震災に学び、津波ハザードマップの見直し

を行うということだが、これに当たっての基本的な考え方を聞きたい。

部長：県が津波想定を見直すので、これに合わせて歴史上の大津波の被害記録を参考に見直していきたい。

質問：地域住民の皆さんが検討した避難先などを津波ハザードマップに反映すべきと思うが。

部長：地域で選定した避難場所とは地域内で周知を行ってほしいと考えており、そのような情報を市も把握していきたい。

質問：防災アドバイザーを養成し、各地で津波ハザードマップを使ったワークショップなどを行うことで、マップの周知や危険箇所の把握などのほか、地域のつながりも強くできる

と考えるがどうか。

部長：津波ハザードマップを活用した避難訓練を繰り返している、津波に関しての正しい知識を身につけられるよう、そのような事業について検討していきたい。

子ども施設の防災対策

質問：大規模地震等の災害発生時、学校施設は**※ミニ防災拠点**として地域住民のための応急的な避難所となる役割を担っており、体育館などは耐震性の確保だけでなく避難生活に必要な諸機能の整備が求められている。

教育委員会と連携を図り、文科科学省の補助金など、さまざまな財政支援制度を利用し、諸機能を整えるべきと考えるがいかがか。

部長：災害時における避難所として、市立小・中学校がミニ防災拠点として指定されているが、一部の資機材を除き、基本的には体育館の設備を活用して運営することになっている。

今後、防災機能向上を目指すし、設備面の検証や財源確保を検討課題としてとらえ、教育委員会と連携を図っていきたい。

質問：災害時に防災拠点となる小・中学校においては、教職員も実質的に運営に協力していると認識するが、事前に役割分担を明確にした方がより円滑な運営ができるのではないか。

部長：避難所の運営に際しては、学校の協力は欠かせないものであると認識している。教職員との意思疎通を図るため、教育委員会を通じて、情報収集・伝達などの課題研修や意見交換の

被災者支援

質問：震災発生以降の被災地への職員派遣について聞きたい。

市長：職員派遣は、市役所としてできる最大の支援と考えている。初動時において、3月14日から緊急消防援助隊を延べ29名、被災宅地危険度判定士3名を派遣した。その後、全国及び県の市長会を通じて要請に基づき、保健師、避難所、一般行政応援の職員など、6月6日現在、計40名を派遣している。

今後もし市長会などを通じて支援要請については前向きに考えていきたい。

質問：市民から提供された被災者への支援物資はどこへ、どのように送られたのか。また、市内在住の被災者にも提供されているのか。

部長：ご提供いただいた支援物資については、県に搬送した後、4月に入り、県から、東京にある自衛隊のストックヤードに移送され、要請があるたびに被災地に届けられているとのことだ。



3月26日～31日まで御成小学校旧講堂で支那の方々から支援物資の受け入れを実施。市民の方々が集めた約1,300件、17万品を超える物資が

市内在住の被災者には、

窓口で転入届を出された際に、支援物資一覧から必要な品目があるか確認いただき、ご希望の品があれば自宅にお届けしている。

質問：支援策の一つとして、ボランティアバスの派遣事業があるが、本市でも検討しているのか。

部長：本市職員が応援業務に従事した縁で、宮城県山元町へ、6月17日から4週連続で災害復興支援ボランティアバスを派遣する予定だ。息の長い支援が必要であるので、今後も引き続きの派遣を検討したい。

地域防災計画

質問：今回の震災を受け、鎌倉市の地域防災計画について見直すべき課題は何か。

部長：津波対策や帰宅困難者対策など、現行計画の再検討のほか、庁内各部署で把握している防災の課題についても必要に応じて見直していきたい。

質問：鎌倉は自然災害に弱く、災害発生時には極めて対応しにくい地形である。災害危険地域地域の改善に向け、地域住民への理解が得られるよう行政の努力が求められるが、今後の取り組みは。

部長：災害危険区域の指定など、正確な情報が提供できるよう、関係部署と連携・充実を図っていく。

質問：被災地は鎌倉の地形と重なる場所が多く、被災地に行った職員の経験や記録等を今後の計画に生かし、すべて記録に残していく必要性があると思うが。

部長：派遣職員の報告会などを開催し、情報共有を行っている。今後は地域防災計画の

見直しや、災害時の業務活動の検討材料として、記録の整理を行っていきたい。

質問：地域防災計画にすでに定められた災害応急対策業務に加え、本市が災害に遭っても、優先度が高い事業を選定して、継続的に業務を遂行できる体制を策定していただきたい。

部長：地域防災計画の見直しと連動して、地震災害の業務継続計画の策定に優先的に取り組んでいきたい。

放射能対策

質問：放射能測定について、市の対応は早かったと思うが、その詳細を聞きたい。

消防長：今回の放射能漏れ事故を受け、3月16日から鎌倉消防署屋上で放射線簡易測定器による測定を開始し、ホームページで日々の測定値を公表している。

質問：保育園や小学校などでも測定を行うと聞いているが。

部長：現在1台の測定器で小学校での測定をしているが、機器を使用しない日には、公立保育園及びおおぞら園でも測定する予定だ。幼稚園や民間保育園についても、発注中の測定器が納品され次第、相談の上、

質問：学校給食に使用する食材についての放射能対策を聞きたい。

部長：給食に使用する食材については、納品時に産地を表示してもらい、出荷制限に該当しない地域であることを確認している。

(防災安全部、市民経済部、子どもみらい部、教育総務部、消防本部)

政策創造担当について

本市において、新たな組織として位置付けられた政策創造担当について、次のような質問が行われました。

質問：4月の組織改正では政策創造担当、また中期実施計画では市民参画型政策研究機関という言葉が使われているが、そのニュアンスは同じなのか、違うのか。

部長：政策研究機関とは、機能的なものを指している」と理解している。市民参画型とは、従来から市民の参画を得て新しい行政をつくるのが進められてきたと認識しており、そういうことを言葉として使っているのだと思っている。政策創造担当とは、中身は研究機関であり、この研究を進めていく上での市民参画というのは一つの条件だと理解している。

質問：何々政策課という部署と政策創造担当の関係について、どう考えているのか。

市長：今年度は、市民の満足度調査、全市的な公共施設の配置などの具体的な課題の調査・研究をしているので、これらについて早期に結論を出すということがある。

また、中・長期的な課題では、少子高齢化社会に対応したまちづくりについての政策研究、官民連携などの重要なテーマを研究

し、担当部局と密接に連携しながら知見を市政に反映することをテーマとして与えている。

市政づくりについて、政策創造担当がこれから中心となっていけるように取り組んでいきたい。

（政策創造担当）

用語の解説

※印の用語について解説します。

屋外子局

地震や台風をはじめとする気象情報や市からの防災情報等を無線受信し、放送する屋外の設備をいう。

この放送が聞こえない難聴地区があるため、市では子局の増設や戸別受信機の設置を検討している。

ミニ防災拠点

大規模災害発生時の地域住民のための避難所で、市立小・中学校25校が位置付けられている。余裕教室などを利用して、食料や防災資機材等が備蓄されている。

陳情の議決結果

〔採択した陳情〕

◆鎌倉市障がい者歯科診療所（仮称）の開設についての陳情

同じ件名で、2件の陳情が提出されました。

陳情の要旨

障がい者に対する歯科診療に特化した公的な歯科診療所

◆神奈川県最低賃金改定に関する意見書提出についての陳情

陳情の要旨

の開設を求めるもの及び本件について平成24年度予算策定に際し、議会として尽力を求めるもの。

委員会及び本会議の審議結果

2件とも、委員会、本会議ともに総員の賛成により採択。

◆神奈川県最低賃金改定に関する意見書提出についての陳情

委員会及び本会議の審議結果

本県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと、生活保護費を下回らないよう適切な対応を図ること、最低賃金千円に向けた取り組みへの指導を行うこと等について、国に対し、意見書を提出してほしいというもの。

委員会及び本会議の審議結果

委員会、本会議ともに多数の賛成により採択。

可決した決議（7月臨時会）

自然エネルギーを推進し、安定的なごみ処理体制の構築を求めることに関する決議

ごみの減量化・資源化については、昨年9月24日に「バイオマスエネルギー回収施設整備事業の積極的推進を求めることに関する決議」を多数により可決したが、市長は資源化施設を建設しないでごみ焼却量を削減する方針を決めた。

それに対し、議会は本年2月定例会で「平成23年度鎌倉市一般会計予算に対する修正案」及び「平成23年度鎌倉市下水道事業特別会計予算に対する修正案」を特別多数議決により可決し、ごみ減量化の取り組みを進めつつ、下水汚泥のバイオマス化を含め、バイオマスエネルギー回収施設整備事業を改めて推進するよう求めた。

その後、市長の減量化・資源化の方針が「第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画 ごみ処理基本計画（中間見直し）」として6月に策定され、行政計画として位置づけられたものの、この計画が確実に実施できるかどうか、先行きは不透明と言わざるを得ない。

今議会で補正予算として提案された内容は、生ごみ処理機の普及目標台数の根拠や効果が明確でないまま相談員の経費を計上したり、目的や責任が不明確なまま市民会議（鎌倉ごみ行動チーム）に係る負担金を計上するなど、行政計画を確実に実施できる担保が乏しい内容と言わざるを得ない。

一方、戸別収集については、賛否両論がある中、有料化とあわせて年間約3,500トンの減量効果があるとしているが根拠が明確でなく、そのために約2億円の経費がかかるが、費用対効果については今後、十分な検討が必要であり、全市民的な合意が不可欠である。

さらに、バイオマスエネルギー回収事業として、生ごみを資源化する施設の調査研究に係る経費を計上したが、施設を建設しないのになぜ調査するのか、目的が定かでない。調査研究を行うのであれば、ごみの減量化が計画どおりに進まなかったときのバックアップとして、「修正案」の可決により予算化されているバイオマスエネルギー回収施設整備事業を同時に進めていくべきである。

バイオマスエネルギー回収施設整備事業は、これまで焼却処理していた下水汚泥と生ごみを合わせて発酵させ、回収したメタンガスをエネルギーとして施設の発電等に利用するもので、ごみの焼却量を大幅に削減するとともに、東日本大震災後、まさに世界的な課題である自然エネルギーの推進に自治体として貢献する事業である。

焼却ごみの約4割を占める生ごみの資源化を図り、本市の安定的なごみ処理体制を確立する上で重要な事業であり、焼却ごみの量を大幅に削減することによって、今泉クリーンセンターの焼却施設を確実に停止することができ、また、名越クリーンセンターの焼却量を減量することにもつながるものである。

よって、行政計画を進めつつ、同時に、バイオマスエネルギー回収施設整備事業についても改めて推進し、安定的なごみ処理体制を構築していくよう求めるものである。

以上、決議する。

平成23年7月8日

鎌倉市議会

本会議・委員会映像公開中です！

鎌倉市議会のホームページから、本会議及び各常任委員会等の生中継、録画映像を見ることができます。

鎌倉市議会ホームページはこちら！

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html>

または、

鎌倉市議会

検索

可決した意見書（6月定例会）

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

持続可能な自然エネルギーの推進を求めることに関する意見書

3月11日の東日本大震災により発生した、東京電力福島第一原子力発電所（以下「福島原発」という。）事故は世界中の人々に大きな衝撃を与えた。事故から3カ月が経過したが、被害は拡大し続け、いまだ収束のめども立たず、日本の災害史上類を見ない深刻な事態となっている。放射能汚染はどこまで拡大するか定かではなく、とりわけ成長期にある子供への影響が懸念され、大きな不安が広がっている。

福島原発事故を経験し、日本はもとより、世界で原発見直しを求める声が広がっている。ドイツ政府は2022年までに原発から全面撤退することを決定。発電量の40％を原発に依存しているスイスも撤退を決めた。イタリアでは原発復活計画の是非を問う国民投票で94％が原発ノーを示した。

世界の原子炉を廃炉にした平均年数は22年である。現在54基ある日本の原発は、建設から40年を超えたものは3基、30年から40年経過したものは16基に上っている。老朽化した危険な原発の延命措置を見直し、廃炉の検討も必要である。

日本では総発電量に占める原子力発電の割合は2009年実績で25.1％だが、稼働しているのは3分の1であり、原発依存からの見直しは無理な課題ではない。

日本の自然エネルギーは大きな可能性を持っている。実際のエネルギー資源量は太陽光、中小水力、地熱、風力だけでも、20億キロワット以上、廃棄物系バイオマスエネルギー利用は、福島原発第1号機の98基分のエネルギーが補えるとの試算もある。これは日本にある発電設備の電力供給能力の約10倍、原発54基の発電能力の40倍に等しく、地球環境に優しい持続可能な自然エネルギーへの転換は喫緊の課題である。

よって、自然エネルギーの本格的導入と低エネルギー社会の創出を、国を挙げて推進するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

鎌倉市議会

公立学校施設における防災機能の整備の推進を求めることに関する意見書

これまで公立学校施設は大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきた。

このたびの東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集、また発信する拠点になるなどさまざまな役割を果たし、その重要性が改めて認識されている。しかし一方で、多くの公立学校施設において、備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障を来し、被災者が不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになった。こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき公立学校施設の防災機能のあり方について、さまざまな見直しが求められている。

政府は、公立学校施設の学校耐震化や老朽化対策等については、地方自治体の要望にこたえ、毎年予算措置等を講ずるなど、積極的な推進を図っているが、本来これらの施策と並行して全国的に取り組まなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情である。

よって、政府におかれては、大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において、地域住民の「安全で安心な避難生活」を提供するために、耐震化等による安全性能の向上とともに、防災機能の一層の強化が不可欠であるとの認識に立ち、以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 公立学校施設を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、関東大震災や阪神・淡路大震災、新潟県中越沖地震など過去の大型災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと。
- 公立学校施設を対象として、避難場所として備えるべき、必要最低限の防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対し、その周知徹底に努め、財政的措置を講じて、防災機能の整備向上を促すこと。
- 公立学校施設を対象として、防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること。
- 公立学校施設の防災機能を向上させる先進的な取り組み事例を収集し、さまざまな機会を活用して地方公共団体に情報提供すること。
- 公立学校施設の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関し、地方公共団体が利用しやすいよう、制度を集約し、窓口を一元化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

鎌倉市議会

神奈川県最低賃金改定に関する意見書

今日、非正規労働者の増大やそれに伴う低賃金層が増大している。また新卒者も含め、正社員の採用が減少していることや、本来多様な働き方を選択するための雇用形態多様化が、労働者の非正規化を促進させるなど雇用環境を悪化させる原因となっている。

労働意欲の高い多くの国民に就業の道を開くことこそが、とりわけ若い世代に自らの人生を積極的に構築させ、子供を持ち、育てることに展望を持たせるが、しかしながら不安定な収入が非婚層を増加させ、少子高齢化社会を加速させている。

実際、正規社員と非正規社員との間には、同じ仕事でも賃金や待遇に大きな格差があり、また、この神奈川において最低賃金は生活保護費を下回り、またその乖離幅は全国的に見ても大きく、仕事に意欲を持つこともできない。

労働意欲を高め、安定した生計費を確保し、社会的な公平性を実現するために、最低賃金法の趣旨を踏まえ、最低賃金を引き上げることには非常に有効かつ重要であり、少子化を食い止め、だれもが希望を持って働ける社会の創出にもつながる。

また、生活保護、年金、健康保険など今後社会保障のあり方をだれがどのように支えるのか、抜本的かつ速やかな議論を同時に進めることも不可欠である。

なお、経営基盤が弱く、雇用維持に努力を続ける中小企業に対しては、業種・規模に応じた振興・支援策を強力に推進し、最低賃金引き上げのための環境を整備することも必須である。

国においては2010年の雇用戦略対話に基づき、2020年の目標とされた最低賃金1,000円実現に向け取り組みを行うとともに、上記の趣旨を踏まえて、次のとおり実施するよう求める。

- 同一価値労働同一賃金の観点、特定最低賃金に特段配慮した神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。
- 厳しい経済状況の中、経営を行う中小企業について、振興・支援策に係る要望を至急に取りまとめ実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

鎌倉市議会

議会新役員決定

本市議会では、正・副議長など議会の各役員については、申し合わせにより任期を1年とし、6月定例会で改選することにしており、6月8日の本会議の冒頭において、議長・副議長の選挙が行われました。

選挙の結果、議長に伊東正博議員、副議長に大石和久議員が選出されるとともに、議

【議長選挙】	伊東正博議員	27票
【副議長選挙】	大石和久議員	27票



中村聡一郎監査委員
市議会議員3期目
副議長、議会運営委員長、観光厚生常任委員長、一般会計予算等審査特別委員長などを歴任
(かがやく鎌倉を創る会) 台在住 48歳



大石和久副議長
市議会議員3期目
監査委員、議会運営委員会副委員長、建設常任委員会副委員長を歴任
(公明党鎌倉市議会議員団) 城廻在住 51歳



伊東正博議長
市議会議員5期目
議長、議会運営委員長、総務常任委員長、文教常任委員長、建設常任委員長、一般会計予算等審査特別委員長などを歴任
(鎌倉みらい) 鎌倉山在住 64歳

各委員会の委員構成

委 員 (○委員長 ○副委員長)									
総務常任委員会	○山田 直人	○太田 治代	中澤 克之	岡田 和則	高野 洋一	安川 健人	池田 実		
文教常任委員会	○小田嶋 敏浩	○石川 敦子	千 一	渡辺 隆	納所 輝次	前川 綾子	高橋 浩司		
観光厚生常任委員会	○飯野 眞毅	○長嶋 竜弘	西岡 幸子	久坂くにえ	渡邊昌一郎	三宅 真里	岡 吉岡		
建設常任委員会	○石川 寿美	○赤松 正博	伊東 正博	中村聡一郎	大石 和久	松中 健治			
議会運営委員会	○池田 実	○納所 輝次	飯野 眞毅	石川 敦子	高野 洋一	安川 健人	山田 実	前川 綾子	吉岡 寿美
議会広報委員会	○長嶋 竜弘	○西岡 幸子	飯野 眞毅	久坂くにえ	渡邊昌一郎	小田嶋敏浩	太田 治代		

議決された主な議案

6月定例会で議決した議案の主な内容は次のとおりです。

条例の一部改正

鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険の保険料徴収方法を従来の12カ月間の徴収から、前年の所得が確定する6月から3月までの10カ月間で徴収することに変更するもので、平成24年度から施行するものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

工事請負契約の変更

大船駅西口ペDESTリアンデッキ等整備工事の変更契約

平成21年3月から行っている同工事に関して、道路改良工事の追加、屋根工事の変更、歩行者デッキ防水工事の追加、安全対策費の追加等契約を変更するもので、当初の契約金額に619万8千150円増額し変更後の契約金額を



大船駅西口ペDESTリアンデッキ完成予想図

14億6740万6500円に変更するものです。工事の竣工期限は平成23年9月の予定です。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

大船駅西口公共広場等整備工事の変更契約

平成21年度から行っている同工事に関して、仮設歩道・仮設バス待機場工事の追加、自転車駐輪場の防水工事の追加、支障物件移設による歩車道改修工事の追加等の契約を変更するもので、当初の契約金額に496万6千5千円増額し変更後の契約金額を4億903万5千円に変更するものです。工事の竣工期限は平成23年9月の予定です。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

大船駅西口公共広場完成予想図

大船駅西口公共広場完成予想図

大船駅西口公共広場完成予想図

大船駅西口公共広場完成予想図

大船駅西口公共広場完成予想図

大船駅西口公共広場完成予想図

大船駅西口公共広場完成予想図

大船駅西口公共広場完成予想図

大船駅西口公共広場完成予想図

大船駅西口公共広場完成予想図

大船駅西口公共広場完成予想図

大船駅西口公共広場完成予想図

大船駅西口公共広場完成予想図

7月臨時会

市長から臨時会の招集があり、7月4日から8日までの5日間、7月臨時会を開催しました。

7月臨時会には、一般会計補正予算及び下水道事業特別会計予算の2議案が市長から提出されました。

議案の主な内容と審査の結果は次のとおりです。

一般会計補正予算を否決

一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出いずれも1050万円を追加するもので、補正後の総額は568億7600万円となり、主な内容は、平成24年度からモデル事業としての実施を予定している戸別収集モデル地区の準備に係る経費、ごみ処理基本計画の見直しに伴うごみ質に対応するための名越クリーンセンター長寿命化計画策定業務委託料、生ごみ処理機の普及に向けた相談員の報酬、鎌倉ごみ行動チームの運営等に要する委託料及び生ごみ資源化施設

固定資産評価員

次の方の選任についての議案に同意しました。

教育委員会委員

次の方の選任についての議案に同意しました。

農業委員会委員

次の議員を推薦することに同意しました。

池田 実議員(上町屋在住)

吉岡 和江議員(梶原在住)

石川 寿美議員(台在住)

補正予算を可決

下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出いずれも1200万円を追加しようとするもの

編集後記

焼けつくような暑さが続く毎日ですが、皆さまにおかれましては、お障りなくお過ごしでしょうか。

東日本大震災の被災者のため、さまざまな復興活動に、多くの鎌倉市民の皆さまが関わっていただいていることには、感謝の気持ちでいっぱい

で、これにより補正後の総額は86億3330万円となり、主な内容は、下水道終末処理場未利用エネルギー利活用検討調査業務委託料の追加をしようとするものです。

議会では、本議案の提出は、今臨時会ではなく次の9月定例会でも間に合うものではな

いかとの意見がありました

が、採決の結果、多数の賛成により原案を可決しました。

決議議案を可決

議員提案による次の議案を審議しました。

◆自然エネルギーを推進し、安定的なごみ処理体制の構築を求めることに関する決議について

多数の賛成により可決しました。

(決議の内容は3面に掲載)

その後、7月臨時会が開催され、ごみ処理基本計画策定を受け補正予算が提案され、審議を行いました。

今後震災でさまざまな認識を改める必要があり、議会としても高い見識を持ち、議会運営に努めてゆかなければならないと考えております。

(長嶋 竜弘)

議会広報委員会

委員長 長嶋 竜弘

副委員長 西岡 幸子

委員 飯野 眞毅

委員 久坂くにえ

委員 渡邊昌一郎

委員 小田嶋敏浩

委員 太田 治代